

2 国・県の計画との整合性と市の責務・役割

(1) 国の計画との整合性について

国は、第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月閣議決定)で、「全体目標と分野別目標」と「分野別施策と個別目標」を定めています。

第2期横須賀市がん対策推進計画を策定するにあたり、国の全体目標の3つの柱の趣旨を踏まえ、国の方針と方向性を一つにして実効性のある計画を目指します。

○ (国) がん対策推進基本計画 全体目標

がん患者を含めた全ての国民ががんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、誰もが、いつでもどこに居ても、様々ながんの病態に応じた、安心かつ納得できるがん医療や支援を受け、尊厳を持って暮らしていくことができるがん対策を推進すること、さらに、こうしたがん対策を全ての国民とともに進めていくことが重要であるという考えの下、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」を全体目標とする。

また、全体目標の下に、「がん予防」、「がん医療」及び「がんとの共生」の分野別目標を定め、これらの3本の柱に沿った総合的ながん対策を推進する。

1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

～がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す～

2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供

～適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す～

3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

～がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す～

(国)がん対策推進基本計画 (厚生労働省ホームページ)

URL: <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000183313.html>

QR

(2) 県の計画との整合性について

県の計画は国の計画の趣旨を踏まえ、より具体的な内容になっています。

市は、「神奈川県がん対策推進計画」との整合性も保ち、本計画で具体的な施策を示します。

○神奈川県がん対策推進計画（令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)）取り組みの方向性

1. 全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、県民一人ひとりが、がんについて正しく理解することで偏見をなくすとともに、がんと向き合い、支え合うことができる社会を構築し、全ての県民とがんの克服を目指す。

2. 分野別の目標

○がんの未病改善

がんを克服するためには、県民のみなさんが「自分の健康は自分で守る」という考えに立って、食生活等の生活習慣の見直しを含む未病の改善や、がんについての理解を深め、検診の積極的な受診等に努めることが重要です。

また、職域における検診の受診勧奨等、事業者の理解も必要です。

そこで県では、こうした視点に立って、県民・事業者・関係団体・市町村等と力を合わせてがん予防に取り組んでいきます。

○患者目線に立ったがん医療の提供

県立がんセンターを中心とする、国が指定するがん診療連携拠点病院や、県が指定する神奈川県がん診療連携指定病院が、それぞれの地域において、がん患者目線に立った質の高いがん医療を提供するとともに、がんに関する正しい情報の提供等を行うことができるよう、県と各医療機関等と協力して、がん医療の提供体制の充実に取り組んでいきます。

○それぞれの立場で進めるがんとの共生

近年、がん医療の進歩により、がんは「共生していく病気」となっています。

そこで県では、がん患者やその家族等が、がんになっても安心して、生活の質を維持しながら、住み慣れた地域社会で生活できるよう、県民一人ひとりがそれぞれの立場で支援できる社会の構築に取り組んでいきます。

神奈川県がん対策推進計画(神奈川県ホームページ)

URL:<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/ganntaisaku/ken-torikumi/keikaku.html>

QR

(3) 市の責務と役割

国を挙げてのがん対策事業の中で、市町村としての横須賀市の責務は、下記になります。

- ・がんの正しい知識の普及
- ・がん予防の周知啓発及び実践
- ・がんになっても、尊厳を持って安心して暮らせる社会の実現

市は、これらの市の責務を果たすとともに、国・県が担う役割や事業の周知に務めます。